しりうち
議会の情報をお茶の間へ
http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/

議会だより

■発行 北海道知内町議会
☎01392-5-6161
■編集 議会だより編集委員会
平成30年２月発行 第91号

（おたのしみ図書館「お正月あそび」）

福笑いで初笑い！

Main article 主な記事

●平成29年第４回定例会の概要……2～8
●町長の行政報告……9
●町制施行50周年記念事業「知内町中学生議会」……10～13
●委員会活動のレポート……14～15
●総務文教常任委員会管外研修視察レポート……16～18
●追跡質問 花井泰子議員
「国民健康保険税について」……19
「『平和のまち』宣言に対する今後の施策について」……19
●議会のうごき、人・事ヒトコト……20

「知内町空家等の適切な管理に関する条例」全会一致で可決

知内町空家等の適切な管理に関する条例

【概要】

近年、少子高齢化や既存住宅の老朽化、住宅に対する社会的ニーズの変化等を背景に「空家等」が増加しています。

また、適切な管理が行なわれないまま放置されている空家等は、倒壊の危険や景観への阻害など多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

こうした背景を踏まえ、国では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法という。」）を施行させ、国、都道府県、市町村、所有者等のそれぞれ責務を定め、空家等への対策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

当町においても、空家法に基づく効果的な空家等対策の実施に向け、このたび「知内町空家等の適切な管理に関する条例」が制定され、特定空家等※の所有者等に対し、必要な措置をとるよう、助言又は指導、さらには勧告・命令をするとともに、なおも履行しないときは、その措置を町が代執行することができることとなりました。

今後は、本条例に基づき、地域住民の良好な生活環境の保全と安全安心なまちづくりが推進されることとなります。

平成29年 第4回 定例会

平成29年第４回定例会は、12月14日に招集され、会期を12月15日までの２日間と決め、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算等の議案13件、意見書案２件の審議が行われ、審議した議案については、いずれも原案のとおり可決し、会期を１日残して閉会しました。

【特定空家等とは?】

空家法では特定空家等の定義を次のように定めています。

①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
③適切な管理が行なわれていないことにより著しく景観を損なっている状態
④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

質疑　特定空家等の認定基準はどのように考えているのか。

企画振興係長　北海道が定めた判断基準に準拠し、町独自の基準を作成しています。特定空家等の定義として定められている４つの観点に基づいて、調査を進めています。

質疑　特定空家等に認定されると、建っている宅地の固定資産税が６倍に上がると騒がれているが。

総務企画課長　特定空家等の所有者に対しては、相当の期限を定めて、助言又は指導さらには勧告・命令と、段階的に必要な措置を講ずるように求めますが、固定資産税における住宅用地の特例※については、勧告をした時点から適用が受けられなくなる制度となっています。

質疑　知内町空家等市場流通活性化支援事業（仮称）として、①「北海道空家情報バンク」登録等に関する支援、また、事業費の½（上限30万円）を支援する、②家財道具等処分費支援、③周辺環境整備支援とあるが、②や③に対する支援は①の情報バンクへの登録を条件としているのか。

総務企画課長　必ずしも情報バンクへの登録を絶対条件としているわけではありませんが、あくまでもその空家等を利活用していただくことを支援するための制度です。

質疑　空家等の市場流通の活性化を図ることが目的であれば、情報バンクへの登録を前提として、それに向けた環境整備への支援と位置付けるべきと考えるが。

総務企画課長　ご指摘については、その通りだと思いますので、今後、そのような方向で整理をします。

質疑　特定空家等の所有者が必要な措置を講じず、行政が代執行した場合、支援制度を適用することなく、掛かる費用の全額は、所有者から徴収することになるのか。

総務企画課長　代執行に至るには、勧告をし、命令をして、なおも必要な措置が講じられない場合となり、その段階では除却に関する支援制度は活用できないこととなるので、全額を一旦、町が負担し、その全額を所有者から徴収することになります。

【住宅用地の特例とは?】

住宅用地について、その税負担を軽減する必要から固定資産税の課税標準の特例措置が設けられています。

・小規模住宅用地
1戸当り200㎡以下の住宅用地は課税標準額が1/6

・一般住宅用地
小規模住宅用地の部分を超えて、住宅の床面積の10倍を超えない範囲は、課税標準額が1/3

※特定空家等に認定され、必要な措置の勧告の対象となると、住宅用地の特例が受けられなくなります。

町で検討されている空家等に対する支援策

事　業　名	支援内容 【支援期間：H30～H33】	補助額
知内町空家等市場流通活性化支援事業（仮称）	①「北海道空き家情報バンク」登録等に係る支援 ②家財道具等処分費支援 ③周辺環境整備費支援	事業費１/２ （上限30万円）
知内町空家等長期活用支援事業（仮称）	概ね１年間居住がない、又はその他の使用実績がない空家を購入し、自ら居住する場合に改修等にかかる費用の一部を支援	事業費１/２ （上限100万円）
知内町空家等除却支援事業（仮称）	固定資産税課税台帳に登載されている空家等を除却する場合にその費用の一部を支援	事業費１/２ （上限60万円） 下限事業費20万円

補正予算

■平成29年度一般会計補正予算（第9号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3，836万6千円を追加し、49億6，080万円としました。

歳出の主なもの

❖総務企画課関係予算❖

▼社会保障・税番号制度に係る総合行政システム改修委託料として103万2千円を計上

▼ふるさと納税謝礼等特産品購入費に300万円を追加

▼ふるさと納税推進事業委託料に50万円を追加

❖地域創生推進室関係予算❖

▼しりうち地域産業担い手センター備品として650万円を計上

❖地域創生推進室関係質疑❖

質疑 しりうち地域産業担い手センター備品のテーブルや椅子は、地域材を使用した製品か。

地域創生推進室長 平成25年に「知内町地域材活用推進方針」を策定しており、公共施設の備品に関しては可能な範囲で地域材を活用する方針としていますので、担い手センターのテーブルや椅子についても、できるだけ地域材を活用した製品を想定しています。

役場事務所のカウンターにも地域材を活用

❖生活福祉課関係予算❖

▼通知カード・個人番号カード関連事務委託料に111万8千円を追加

▼障害者介護給付費・訓練等給付費に1，015万1千円を追加

▼平成28年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金として41万円を計上

▼養育医療費として65万9千円を追加

▼保育園委託料として616万円を追加

❖産業振興課関係予算❖

▼産地パワーアップ事業補助金から149万5千円を減額

▼施設園芸（ハウス）栽培拡大事業補助金として392万2千円を計上

❖産業振興課関係質疑❖

質疑 産地パワーアップ事業※のそば収穫機導入事業が目標作付面積の確保が困難になり中止となったが、具体的な理由は。

産業振興課長 この事業は「知内町豆類機械作業受託組合」が取組主体となって収穫機械を導入する計画でしたが、受託組合に加入している農業者の中に、自身で収穫機械を導入された方がおり、その分の作付面積の減少から、目標作付面積の確保が困難となり導入事業を中止することとなりました。

【産地パワーアップ事業とは?】

水田・畑作・野菜等について、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益作物の栽培体系への転換を図る取組に必要な機械や機器のリース導入に要する経費、施設整備に必要な経費等を1／2以内の補助率で支援する農林水産省の事業。

❖教育委員会関係予算❖

▼教育振興基金積立金（ふるさと納税寄附金分）に１４５万円を追加

❖教育委員会関係質疑❖

質疑　以前に質問した小・中学生に対する就学援助費入学準備金の早期支給について、今回、補正予算が計上されていないが、年度内には支給できないという判断か。

学校教育課長　就学援助費の入学準備金については、年度内に支給する準備を進めていますが、現在の予算額の範囲で対応できると判断し、補正予算としては計上していません。

質疑　知内高等学校前の横断歩道が夜になると非常に危ないという話をよく耳にする。実際に現場に立ってみたが、どの照明灯も非常に暗く、生徒の横断にも危険を感じるので改善をしてほしい。

総務企画課長　町内の防犯灯を全てＬＥＤに替えるため、現在、調査を進めていますが、高等学校前の照明については地区の町内会長からも指摘がありましたので、各学校の児童生徒の安全を図る上でも、照度を上げて対応したいと考えています。

知内高等学校前の横断歩道

議会の様子をライブ中継!

議会の様子をインターネットでライブ中継しています。
日頃、お仕事などの都合で議会の傍聴にこられない方のために、録画放送もいたしますので、是非ご覧ください。
なお、映像は『USTREM（ユーストリーム社サイト）』で視聴する事が出来ます。
町公式Webサイト内“議会中継”のバナーをクリックし、当該サイトでご覧ください。

① 町公式WEBサイトのトップページ下部右の「知内町議会」をクリック

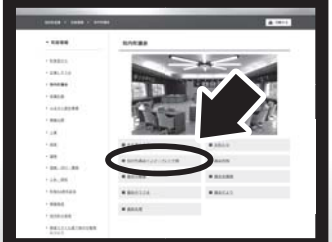

② 知内町議会ページ中央の「知内町議会インターネット中継」をクリック

③ 視聴に関する注意事項ページ下部の「議会中継」（バナー）をクリック

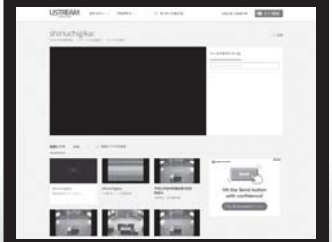

④ ユーストリーム社サイトの知内町議会チャンネルが表示されます

その他の議案

■知内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

■町長、副町長及び教育長に対する期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

【概要】

人事院勧告※に準じて、町長、副町長、教育長の期末手当を0.1ヶ月引き上げる改正で、平成29年12月に開催された特別職報酬審議会においては、0.1ヶ月の引き上げは妥当との答申があった。

質疑 人事院勧告に準ずる形で期末手当を引き上げる改正であるが、引き上げの理由を、「民間給与との較差を埋めること」と「民間の支給状況を踏まえ手当に配分する」としている。以前から、全国的な状況で比較した人事院勧告とは別に、町内の民間事業所の現状や雇用状況を調査するべきと要望しているが、調査は行なわれているのか。

総務企画課長 町内の民間事業者の給与水準に関する調査はできていません。調査自体は、対象の方々からの理解が得られれば可能と考えていますが、町内の民間企業との比較は想定もしていません。公務員の給与は、どの自治体も同様の勤務実態ということもあり、近隣町との均衡を保つ必要性からも、これまでどおり人事院勧告に対応した給与体系を維持すべきと考えています。

討論

反対討論（西山議員） 改正の理由として、民間給与との較差0.15%埋める、そして、もう1つに民間支給状況等を踏まえて、勤勉手当に配分する、まず、その民間の状況が把握できない以上、この案件には賛成できませんので、反対致します。

反対討論（松井議員） 以前から民間との調査を要望しているにも関わらず、それはいまだかつて出てきていない。その辺の確立からきちんと答弁なされていないのであれば、この案件については、賛成できかねるということで反対します。

（採決結果）

賛成議員・・・・・・7人
五十嵐議員、花井議員
吉田議員、成澤議員
木村議員、笠松議員
谷口議員

反対議員・・・・・・2人
松井議員、西山議員

議会を傍聴してみませんか!

町議会では、「議会の活性化と開かれた議会づくり」に向けた取り組みとして、傍聴者に対し議案・資料等を配布しています。定例会の開催については、防災行政無線でお知らせ致しますので、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしています。

次回定例会は、3月です。日程等は議会事務局へお問い合わせ下さい。

■議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【概要】

人事院勧告に準じて、議会議員の期末手当を０．１ヶ月引き上げる改正で、町長、副町長、教育長に対する期末手当と同様に、特別職報酬審議会においては、０．１ヶ月の引き上げは妥当との答申があった

討論

【反対討論】（西山議員）先ほどと同じ理由になりますが、改正の概要で、民間給料との較差０．15％埋めると、そして、もう１つの理由として、民間の支給状況等を踏まえ、勤勉手当等に配分するという、それぞれの理由があります。この理由が明確にされない以上、本案には賛成できませんので、反対をさせていただきます。

（採決結果）

賛成議員・・・・・・７人

五十嵐議員、花井議員
吉田議員、成澤議員
木村議員、笠松議員
谷口議員

反対議員・・・・・・２人

松井議員、西山議員

【人事院勧告（給与勧告）とは?】

国の機関である人事院では、国家公務員と民間の給与や特別給を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に内閣に対し勧告を行なっています。

人事院勧告の直接の対象は国家公務員ですが、人事委員会が置かれていない自治体においては、人事院や都道府県の勧告を受けて、給与改定方針が決定されることとなります。（平成29年度の勧告では、月例給0.15％、特別給0.1ヶ月の引き上げが勧告されました。）

■平成29年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について

■平成29年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について

■平成29年度知内町介護保険特別会計補正予算（第３号）について

■平成29年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）について

■平成29年度知内町水道事業会計補正予算（第３号）について

■地方自治法第２０３条及び第２０３条の２に定めある者に対する報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について

議会事務局からのお願い

議長宛の文章や案内分などは、
議会事務局へ送付して下さい。

〒049-1103
上磯郡知内町字重内 21-1
知内町議会事務局

追加議案

■平成29年度知内町水道事業会計補正予算（第4号）について

【概要】

浄水場の維持管理に関する技術上の業務を、平成30年度から3ヵ年の期間で民間委託したいため、債務負担行為の上限額の設定をする補正予算。

質疑 平成30年度から浄水場維持管理業務を隣町との連携により民間委託したいとのことだが、選定業者との契約により、従事者を町内に在住させ、管理してもらう考えはあるのか。

建設水道課長 委託業者の選定において、必ず1名在住させることを必須条件とすることは難しいですが、浄水場の管理は夜間もありますので、1名は町内に在住していただきたいと考えています。

■町長の給料の特例に関する条例について

【概要】

職員の懲戒処分事案を受け、町長の給料を平成30年1月に限り、月額の100分の10を減額するものとする条例。

質疑 今回の事案は、大変、残念だが、復職にあたっては、公務員としての責務を全うすることを確約した上で復職を認めたのか。

町長 12月1日付けで復職を認め、停職4ヶ月の懲戒処分としたが、その際に、「事案を重く受け止め、町民の付託に応えられるように努力しなければならない。」ということを本人に伝えた。

討論

反対討論（松井議員）今回の事案については、3年間の休職中の事案であり、当然、休職中の所属先に責任があって然るべきです。町長が休職を許可した責任を取るという形で今回、議案が出されたが、私は取る必要はないと考えます。よって、私は本案について、反対するものです。

賛成討論（谷口議員）これは、町職員という、原則があるわけですから、誰かが責任を取らなければならないということで、その管理の部分では、トップである町長が当然取るものだと思いますので、今回の議案に対しては、私は賛成をしたいと思います。

（採決結果）

賛成議員・・・・・・・7人
花井議員、吉田議員
成澤議員、西山議員
木村議員、笠松議員
谷口議員

反対議員・・・・・・・2人
五十嵐議員、松井議員

意見書案

本定例会において次の意見書案が審議され、原案のとおり採決されました。

なお、意見書は町民の要望事項として内閣総理大臣ほか関係大臣等へ提出しました。

1．安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

2．核兵器禁止条約に速やかに署名し批准することを求める意見書

町長の行政報告

1 知内川環境改善に向けた意見交換会への出席について

11月21日函館建設管理部主催による知内川環境改善に向けた意見交換会に出席しました。本年度は新知内橋付近の河畔林伐採と抜根工事を予定しているという説明を受け、出席者からは、知内川の対策として中州の掘削除去が重要であり、来年度以降確実に対処工事を実施すべきとの意見と、工事にあたっては、さけ稚魚の放流時期に濁水を出さないなど、漁業資源への影響が出ないよう配慮すべきとの意見がありました。

掘削除去すべきとの意見があった知内川の中州

2 定住・移住に関するプラットホーム事業について

11月18日から19日にイオンモール札幌苗穂店で、「知って納得！食べて満喫！知内フェアin札幌」を開催しました。来場者は、8，600人、移住相談者については、5組の方々に来ていただきました。また、11月20日から21日には、北海道新聞社内のDO－BOXで知内暮らし仕事相談会を開催しました。来場者は、114名、移住相談者については、4組の方々に来ていただきました。

（12項目中2項目掲載）

大きな賑わいを見せた「知って納得！食べて満喫！知内フェア in 札幌」

平成29年（10月）～29年（12月）定例会及び各委員会等の出席状況

月	日	会議	五十嵐捷爾	花井泰子	吉田峰一	松井盛泰	成澤五郎	西山和夫	木村一	笠松悦子	谷口康之	伊藤政博
10月	25日	議会だより編集委員会	ー	ー	○	ー	ー	○	○	○	○	ー
11月	6日	第11回全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月	7日	第12回全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7日	経済民生常任委員会所管事項協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7日	総務文教常任委員会所管事項協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8日	議会運営委員会・議会活性化推進検討委員会	ー	ー	○	ー	ー	○	○	○	×	○
	14日	第13回全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	14日	平成29年第４回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（備考：○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、ーは該当なし）

知内町中学生議会

私たちの提案

議長を務めた谷脇楠悠（たにわきなち）さん

中学生が議員となり、町政に関する一般質問を行なう「中学生議会」を12月１日（金）に役場議場で行ないました。

開催の目的は、町政に対する関心や主体的に地方自治への参加意識を高めてもらうことが主なもので、町制施行50周年記念事業として開催しました。

町が盛り上がるイベントの企画について

前田拓海（まえだたくみ）　議員

前田拓海議員　知内町は川や海に様々な魚がたくさんいるので、町内で釣り大会等の新しいイベントを企画し、町を訪れる人を増やすことはできませんか。

町長　釣り大会等の新しいイベントを開催することによって、交流人口の増につながると思っています。さらには町のＰＲにも貢献できると考えていますので、今後の魚類の資源動向を見据えて、イベント開催の検討を進めていきたいと考えています。

成澤　快　議員

インパクトのある「ゆるキャラ」の制作について

成澤快議員　インパクトのある「ゆるキャラ」を作り、町をPRするのはどうですか。

　例えば、マジックができたり、しゃべったりして、イベント時に着ぐるみで登場すると盛り上がると思いますが、インパクトのある「ゆるキャラ」を制作できませんか。

町長　新たに「ゆるキャラ」を作成する考えはありませんが、今の「ゆるキャラ」に少しアクションを付けるなど、インパクトのある工夫を考えていきたいと思います。もし、何か考えているものがありましたら、是非、ご提言をお願いします。

大嶋あかり　議員

町内全体でギネス記録へ挑戦しては

大嶋あかり議員　町内全体でギネス記録へ挑戦するのはどうでしょうか。町制施行50周年ということもあり、ニュースで取り上げてもらえ、町のPRになると思います。

町長　現時点では具体的なアイディアを持っていませんが、その挑戦に向けて、多くの方々にアイディアを出していただくことが町の活性化につながるものと考えていますので、今後、若い皆様方から新しい取り組みに対する提案をいただければ、実施に向けて検討したいと考えています。

大嶋あかり議員　毎年、湯ノ里地区で行っている太巻き作りの規模を拡大し、町民全員で世界一長い太巻きづくりをするというのはどうでしょうか。重内の桜口ードなどの場所で、地域で取れたものをふんだんに使うと、町、そして、産物のPRにもなり、老若男女関係なく楽しめると思います。

町長　太巻きづくりは全国各地で実施されており、テレビでも取り上げられています。知内町独自の特色ある事業を前向きに検討したいと思っています。

脇本瑛司　議員

重内の桜ロードの活用について

脇本瑛司議員　重内の桜ロードは落ち着いて桜を見るところがないので、座って花見などができる場所をつくる考えはありませんか。

　桜の時期は松前に行く人が多いので、時期をずらして開催するのもいいと思います。

町長　桜ロードについては、町制施行50周年を契機として進めている、「知内未来の風景づくりプロジェクト事業」の中で、町を代表する景観として位置づけることができないか、重内町内会と連携をしながら、ご指摘いただいたものが可能か検討を進めていきたいと思っ

ています。

脇本瑛司議員　町のいろいろなところに桜をまとめて植えて、その場で桜が見られるポイントを数箇所作るというのはどうでしょうか。

町長　知内公園の整備計画の中で、新たに桜を植栽する計画があります。公園には北島三郎さんの記念碑も建立していただきましたので、「北島ふるさと公園」として、桜の時期に足を運んでいただければと考えています。

知内の農産物を食するイベント企画について

宮下海夏（みやしたうか）　議員

宮下海夏議員　町民の皆さんに、新米や採れたて新鮮野菜の味を知ってもらうため、年に1回ぐらい、農家が作ったご飯を町民の皆さんに食べてもらう機会があるといいと思いますが、そういったイベントを企画できませんか。

町長　現在、町では、2月のカキニラまつりをはじめ、特産品販売と食が楽しめるイベントを実施し、大変、好評をいただいています。また、皆さんが毎日食べている給食でも、地場産品が多く使われ、高校の調理実習をはじめとした、各学校での食育教室でも当町の食材を多く使用して食べてもらえる取り組みも行っているところです。町として各産業団体にも食を楽しめるような新たな取り組みについて、提案をしていきたいと思っています。

「ニラの茎」の活用について

西山（にしやま）　貢（みつぐ）　議員

西山貢議員　知内名産のニラですが、ニラを刈った時に残る「ニラの茎」は、栄養豊富で味も良く、きっと新しい名産になると思いますが、今後「ニラの茎」をアピールしていく考えはありませんか。

町長　現在、既に「ニラの茎」の活用については、様々な検討がされ、複数の企業で事業展開をしているところですが、今後、さらに「ニラの茎」を加工したいという企業が出てくることを期待し、実現のために関係機関と協議を進めていきたいと思っています。

講演会について

加藤宙斗（かとうひろと）　議員

加藤宙斗議員　以前聞いた、スポーツ選手の講演会が非常に参考になりました。もっと色々な方の話を聞いて参考にしたいので、講演会を増やして欲しいと思っていますが、子どもたちのための講演会については、どのように考えていますか。

教育長　中学生、高校生の講演会として、例年開催をしています、「スクール・ステージ・フェア」は、中学校と高等学校、そして、教育委員会が連携して毎年企画しています。皆さんのご希望、期待に応えられるよう、企画をしていきたいと思っています。

衣川（きぬがわ）みやび　議員

学習塾について

衣川みやび議員　子ども達の学力向上のため、町内に学習塾が増えるといいと思いますが、町は学校以外の学習の場について、どのように考えていますか。

教育長　学習塾等について、現在、具体的な計画はありませんが、今後も教育委員会として、皆さんの学力向上に向けて支援に努めていきたいと思います。

山本遼大（やまもとはると）　議員

知内町の木材の活用について

山本遼大議員　知内町は木材が豊富なので、木を使った遊具の公園を作れませんか。子どもたちも喜び、町の木のＰＲにもなると思います。また、知内の木材でコテージなどの泊まれる施設を作り、合宿ができる環境を整える考えはありませんか。

町長　旧知内小学校跡地に２千万円の事業費を掛けて、公園を整備しました。残念ながらそこには木を使うことはできていませんが、将来的な構想の中で検討を進めたいと思っています。また、コテージを作れるかは、これからの検討になりますが、合宿誘致に関しては、渡島西部四町で連携をして、道南地域の特性を活かした「合宿の里づくり」の取り組みを考えています。

横山悠真（よこやまゆうま）　議員

通学路の街路灯について

横山悠真議員　町内の通学路に街路灯がありますが、冬場は暗くて学校帰りが怖いです。子どもたちが安全に帰れるように、町全体をＬＥＤなどで明るい環境にすることはできないでしょうか。

町長　学校帰りに大変怖い思いをしているということで、申し訳なく思っています。平成30年度に町内の全ての街路灯、防犯灯をＬＥＤ化にする計画を進めていますので、もうしばらくお待ちいただければと思っています。

委員会活動のレポート

経済民生常任委員会所管事務調査報告

1 調査年月日

平成29年8月30日(水)

2 調査委員

委員長　吉田　峰一
副委員長　成澤　五郎
委員　五十嵐捷爾
委員　花井　泰子
委員　松井　盛泰
委員　西山　和夫
委員　木村　一
委員　笠松　悦子
委員　谷口　康之

3 調査事項・調査意見

1 介護保険制度について

介護保険制度については、平成27年度に制度改正がなされ、特別養護老人ホームの入所要件、施設利用者の負担限度額などの見直し、さらには、要支援1・2の方の訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）が、市町村が行う地域支援事業へ移行されるなど大きく改正されてきている。

特に、地域支援事業における認知症問題は、国の推計では、認知症高齢者の数は、2012年で462万人、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人が達することが見込まれている。

認知症は、誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、当町においても認知症問題にかかる施策において、認知症の方の介護者の負担軽減を図る「認知症カフェ」の設置や地域で認知症の方とその家族を見守る応援者を養成する「認知症サポーター養成講座」などの事業を展開しているが「認知症サポーター養成講座」については、町内会や小学校でも実施していくようであるが、町全体でサポートしていくことが重要と思われることから、より効果的に事業推進が図られるよう各種団体、さらには、中学校、高校においても実施できるよう進められたい。

また、認知症患者については、家族一人で介護している現状もあり、さらには、患者数も増えていく中で、これまでも、当町におけるグループホームの建設について、議会の中でも議論されてきているところであり、認知症の患者数の実態把握に努めながら、その必要性について十分検討願いたい。

地域で見守る認知症サポーター養成講座

経済民生常任委員会所管事務調査の様子

総務文教常任委員会所管事務調査報告

1 調査年月日

平成29年９月13日㈬

2 調査委員

委員長　西山　和夫
副委員長　花井　泰子
委員　五十嵐捷爾
委員　吉田　峰一
委員　松井　盛泰
委員　成澤　五郎
委員　木村　一
委員　笠松　悦子
委員　谷口　康之

3 調査事項・調査意見

1 各学校におけるＩＣＴ教育の現状について

各学校におけるＩＣＴ教育の推進状況については、それぞれ様々な工夫をしながら指導上の目標をたてて、実践されている状況にある。

現地調査を行なった各小学校においては、湯ノ里小学校が町内のＩＣＴ教育における拠点校として先行的にＩＣＴ機器を整備してきた経過もあり、タブレットに関しては児童数15名を上回る17台（１１３％）が整備されているが、一方、涌元小学校では児童数27名に対し10台（37％）、知内小学校においては、児童数１５６名に対し42台(27％)の台数となっており、学校間で整備状況の格差が感じられた。

現地調査では各小学校の ICT 教育を視察

タブレットの活用に関しては、機器の整備環境により町内の小学校間で児童の習得度合に格差が生まれることがないよう、児童全員にタブレットが配備されるように望むものであり、中学校への入学時には全員が同程度のスキルを有してＩＣＴ教育の実践がされる体制の構築が重要で、さらには機器整備のみならず、ＩＣＴ教育を指導する教員の指導スキルの均一化を目的とした有料アプリの導入や合同研修会の実施なども、各学校間における教育環境の平準化には必要と考える。

また、高等学校については、町内の学校で唯一、無線ＬＡＮ環境が整備されておらず、また、タブレットの台数も生徒数に対し不足しており、活用も限定的となっている。その他の周辺機器も含めたハード整備は、来年度からの全国を対象とした生徒募集のことを考えると早急に整備をする必要があると感じる。

今後のＩＣＴ環境の整備に関しては、計画的な整備が必要と考え、積極的にＩＣＴを活用した授業を実施している学校もあるが、一部の学校のみ実現が可能なＩＣＴ環境を想定するのではなく、全ての学校において同等のＩＣＴ環境を想定し、早急に児童生徒数に見合う整備を望むものである。

総務文教常任委員会所管事務調査の様子

総務文教常任委員会

管外研修視察レポート

平成29年10月10日から12日にかけて、総務文教常任委員会一行（西山委員長）10人が、夕張郡栗山町において『デマンドバス運行事業』について、行政視察を行い、その概要については次のとおりです。

【夕張郡栗山町】

1、まちの概要

栗山町は、札幌市や新千歳空港、苫小牧港からそれぞれ車で約1時間の道央圏に位置しており、周囲が岩見沢市、夕張市、由仁町、長沼町と接しており、人口は約12，000人、東西17．5㎞、南北25．1㎞、総面積203．93㎢の面積を有する町で、北西部では国道や鉄道が通る交通の拠点として中心市街地が形成され、道内各地からのアクセスの良さが魅力となっている。基幹産業は農業で水稲や小麦をはじめ豊富な農産物が収穫されているほか、商業、工業もバランスよく発展している。

2、栗山町のデマンドバス運行事業の導入経緯

栗山町における地域間交通ネットワークは、隣接する岩見沢市・夕張市・長沼町・由仁町とは鉄道もしくは民間路線バスが運行している。また札幌市へも民間バスが運行しており、栗山市街中心部にある「カルチャープラザＥｋｉ」に鉄道駅とバスの停留所が集積され、民間バスとも接続されている。

一方で、栗山町内の公共交通は、平成2年に民間バスの撤退により、交通弱者の町内間移動の足とするべく町営バスの運行がスタートし現在に至っている。そもそも民間バスの撤退路線であることから収支は非常に厳しい状況であり、さらには人口減少や自家用車の普及に伴う利用者の減少、また燃料高騰による運行経費の増など、運営は厳しさを増している状況であるが、高齢者等の生活に必要

な交通手段の確保は重要であり、とりわけ、南部地区と病院や商業施設が集中する栗山市街地を結ぶ交通網は、地域住民の生活に不可欠な足として廃止することのできない路線となっている。

平成17年に効率良くサービス低下を招かない運行を目指し町営バス検討委員会を立ち上げ、大学の先生等専門家の意見を聞きながら色々な運行方法の検討を開始。平成20年3月に栗山町地域公共交通活性化協議会を設置、平成21年3月に栗山町地域公共交通総合連携計画を策定した。

平成21年11月よりデマンド便の実証実験運行を開始、平成24年8月より路線等の一部見直しをして本格運行の導入となった。現在は毎年、栗山町地域公共交通活性化協議会において運行等について協議をしている。

3、まとめと考察

【町営バスが運行しない区域を対象に】

栗山町では、デマンドバス区域とコミュニティバス区域の2つの運行区域を設定し、交通弱者等に対する公共交通の充実化を図っている。

デマンドバス事業では、町営バスが運行しない区域を対象に2路線（日出線・滝下線）を運行しており、年間の利用者数は各路線、4，000～5，000人程度、利用料金は1乗車につき200円で、70歳以上の高齢者と小学生は半額としている。

運行業務は、町内業者に委託しており、観光バス業者1社、タクシー業者2社による3社で、毎年、業務（路線）ごとに入札を行ない、年間1路線当り約600万円の運行経費で委託している。なお、委託料の中身は人件費、燃料費、油脂（エンジンオイル等）、被服費等で、修繕費（車検等）、消耗品（タイヤ等）については町の負担としている。

なお、運行車両は、日出線14人乗りハイエース、滝下線は58人乗りのバスにより運行を行っている。

【利用者の約8割が高齢者で概ね良好】

デマンドバス利用者の約8割が高齢者で、目的の多くが買い物、その他、通院や他市町村への中継として利用されており、利用者からの反応は概ね良好で、実証実験も含めて運行から約9年が経過し、事業自体は住民に充分根付いている。現在は特にPR活動は行なっていないが、実証実験開始時や本格運行開始時には町広報誌への掲載、対象区域へ出向いての説明会、対象区域全戸へのチラシ配布等、きめ細かく分かりやすい方法で周知に努めていた。

特に地域説明会では、何らかのイベントとできる限り組み合わせ、地域住民の約8割が参加していたようで、町民意識の高さには驚いた。

【予約は30分前までで、どこでも乗車可能】

実証実験中は予約を複数ヶ所で受け付けていたが、連絡不備により予約便が動かないことがあったため、本格運行導入時には予約受付も運行委託会社へ一本化した。

また、予約は運行時間の1時間前までとしているが、当該路線のみの運行としているため、実際は30分前までであれば予約を受け付けている状況にある。

なお、予約箇所から隣家への移動等は基本的に断っており、その他で予約があり通過する区間であれば、どこでも乗車可能となっている。

【時間帯の見直しと赤字の縮小】

乗車人数は年々減少傾向にあり、主に高齢者の利用が多いため、施設入所等で地域から離れた際に利用が無くなることが大きな要因の一つとなっている。

現在の稼働率は企画運行回数に対し81％程度の運行であるが、年間を通して利用の少ない時間帯の見直しや料金の値上げをせずに赤字を縮小する方策が今後の課題となっており、また、今後、民間バスの減便が決定している区間があり、高校生の通学への対応が迫られている状況となっている。

【町民に便利だと思わせるデマンドバス】

今回、視察した栗山町は、面積は当町と同程度だが、人口規模は約3倍となっており、町内には、品揃えが豊富な食料品スーパーや総合病院もあり、基本的には町内で生活が完結できる環境にある。

一方、当町には、食料品のスーパーがなく、町内で生活が完結できる環境にあるとはいえず、町民の多くは生活必需品を求めて町外へ流れている現状もあり、町内運行のデマンドバスでは対応できない部分も多くある。今後、交通弱者に対する支援は大きな問題であり、特に運転免許の返納を考えている高齢者の事を考えると、その対策は急がれる。

デマンドバス運行には、それぞれ特有の課題を抱えながら実施しているのは、どこの自治体も同じであるが、当町においては、今後、実証試験で明確となる多くの課題を洗い出し、それらを解消しながら、きめ細かく利用者や町民から意見や要望を聞いて、町民に便利だと思わせるデマンドバスの運行を望むものである。

視察参加者

委員長	西山　和夫
副委員長	花井　泰子
委員	五十嵐捷爾
委員	吉田　峰一
委員	松井　盛泰
委員	成澤　五郎
委員	木村　一
委員	笠松　悦子
委員	谷口　康之
議長	伊藤　政博
総務企画課 企画振興係長	大谷　晃介
議会事務局長	村上　義久
係長	筒井　俊介

ついせき質問 Q&A

知内町議会では、議会改革の一環として、一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、その後の定例会で、一年前迄に溯り、経過や結果をただすことができる『追跡質問』制度を導入しております。

ここに掲載されている質問及び答弁は、その要旨をまとめたものです。

国民健康保険税について

（平成29年第2回定例会一般質問）花井泰子　議員

Q 平成30年度から、国民健康保険制度が改正され、都道府県化されるが、第2回定例会において町長から、このままの推移であれば、何とか国保税を値上げしないですむのではないかとの答弁であったが、都道府県化されるにあたって北海道から、そろそろ通知されるころではないかと思うが、当町の国民健康保険税の見通しについて伺いたい。

A 判断は、もう少し先の見通し

大野町長　都道府県化されることによって、国からの財政支援があることから、保険税が下げられるのではないかという報道がされています。しかし、最近、農業、漁業者の法人化が行われており、それに伴い国保税を納めていただいた方々が、減少し、その影響額というのは、結構大きいものがあります。残念ながら、そのような特殊事情がある中で本年度の決算状況がどのようになるかによって、保険税を上げることになるのか、下げることになるのか、判断は、もう少し先になる見通しです。

「平和のまち」宣言に対する今後の施策について

（平成29年第3回定例会一般質問）花井泰子　議員

Q 被爆者の方々が自ら核兵器の廃絶を世界に向けて署名活動をし、国連に毎年届ける活動が始っています。当町においても署名していただいた方々がいますが、6月定例会において「平和のまち」宣言をしたことで、当町においてもこの活動を盛り上げていきたいと思っており、公共の場に核兵器廃絶の署名用紙を置くことはできないか。

A 前向きに検討

大野町長　6月定例会において議員の皆様方のご賛同いただき「平和のまち」宣言をしました。まちづくり懇談会の中でも宣言した内容を出席者の皆様方にご理解いただけるよう説明させていただいていますが、町がどんな形で取り組めるのか、いろいろ意見をいただいたので、前向きに検討してまいりたいと思います。

議会のうごき

10月 October

25日 議会だより編集委員会 （全委員）

11月 November

6日 第11回全員協議会 （全議員）

11日 松前観光協会設立・松前さくらまつり開催70周年記念式典・祝賀会 （松前町：議長）

16～17日 地域高規格道路「松前半島道路」早期事業着手中央要望 （東京都：議長）

20日 地方自治法施行70周年記念式典及び記念シンポジウム （東京都：議長）

20～22日 渡島町村議会議長会道外行政視察 （三重県：議長）

22日 第61回町村議会議長全国大会 （東京都：議長）

24日 「しりうち地域産業担い手センター」構造説明会 （議長、各議員）

26日 知内ふるさと東京会総会・交流会（東京都：議長）

12月 December

1日 町制施行50周年記念事業「中学生議会」 （議長、各議員）

1日 商工会役職員との懇談会 （議長、各議員）

7日 第12回全員協議会 （全議員）

7日 総務文教常任委員会所管事項協議 （全委員）

7日 経済民生常任委員会所管事務協議 （全委員）

12月 December

8日 議会運営委員会 （議長、各委員）

8日 議会活性化推進検討委員会 （議長、各委員）

8日 渡島西部広域事務組合第３回定例会 （福島町：広域議員）

14日 平成29年第４回知内町議会定例会 （全議員）

18日 第10回おおさか誠二政経セミナー（函館市：議長）

1月 January

4日 知内消防団出初め式 （議長）

7日 平成30年知内町成人式 （議長）

11日 平成30年交通安全「祈願祭」 （木古内町：議長）

19日 地区別議会報告会打合せ会議 （全議員）

20日 神社連合会定期総会・新年交流会 （議長）

24日 渡島西部四町議会議員連絡協議会第２回理事会 （松前町：各理事）

25日 議会だより編集委員会 （全委員）

28日 「知内ふるさと函館会」総会・交流会 （函館市：議長、各議員）

人・事 ヒトコト

「どった、どった？」「どったの？」

まだ、赤ちゃんの小さな妹が突然泣き出したら、一人でおままごとをしていた、これまた2歳の小さなお姉ちゃんが妹のお腹を「ポンポンポン」と、とってもやさしい顔で、小さな手で、やっと上手にお話が出来るようになったその口でなんともその仕草はとっても心が暖かくなりました。

昨年の小学校の卒業式でも親への感謝の気持ちを伝えていた子供達の事を思い出しました。

先日の成人式でも涙ながらに両親への感謝を伝えていた姿にホロリとしました。

色々と殺伐とした事件も起きているこの時代で、「このままやさしい心のまま思いやりのできる大人になってね。」と祈ります。（子育て応援隊の一人）